【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月18日
【中間会計期間】	第171期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社北洋銀行
【英訳名】	North Pacific Bank,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　津山　博恒
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通西３丁目７番地
【電話番号】	（011）261-1311（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役員経営企画部長　　野際　卓司
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区大通西３丁目７番地
【電話番号】	（011）261-1311（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役員経営企画部長　　野際　卓司
【縦覧に供する場所】	株式会社北洋銀行東京支店 （東京都千代田区大手町１丁目７番２号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南１条西５丁目14番地の１）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2024年度 中間連結 会計期間	2025年度 中間連結 会計期間	2026年度 中間連結 会計期間	2024年度	2025年度
		(自2024年 ４月１日 至2024年 ９月30日)	(自2025年 ４月１日 至2025年 ９月30日)	(自2026年 ４月１日 至2026年 ９月30日)	(自2024年 ４月１日 至2025年 ３月31日)	(自2025年 ４月１日 至2026年 ３月31日)
連結経常収益	百万円	68,695	89,043	131,290	150,637	235,927
うち連結信託報酬	百万円	―	―	7	―	―
連結経常利益	百万円	11,770	18,381	24,979	28,070	37,532
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	8,449	12,575	17,674	――	――
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	――	――	――	20,608	25,601
連結中間包括利益	百万円	△6,883	28,920	7,665	――	――
連結包括利益	百万円	――	――	――	△54,235	21,733
連結純資産額	百万円	437,457	406,123	393,089	384,411	391,626
連結総資産額	百万円	13,245,771	13,212,236	12,658,631	13,446,736	13,271,307
１株当たり純資産額	円	1,130.91	1,067.77	1,039.17	1,010.42	1,035.74
１株当たり中間純利益	円	22.06	33.39	47.24	――	――
１株当たり当期純利益	円	――	――	――	53.92	68.05
潜在株式調整後１株当たり中間純利益	円	22.05	33.39	47.23	――	――
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	――	――	――	53.91	68.04
自己資本比率	%	3.26	3.04	3.07	2.82	2.91
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△17,793	△551,926	△784,656	△67,499	△375,126
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△228,366	△13,882	△47,342	△328,515	19,974
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△3,281	△7,282	△6,270	△9,050	△14,667
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	2,789,207	2,060,490	1,425,493	2,633,583	2,263,763
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,764 [1,211]	2,872 [1,164]	3,181 [1,206]	2,772 [1,199]	2,828 [1,145]
信託財産額	百万円	―	―	438	―	―

（注）１．自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部合計で除して算出しております。

２．当行は、役員報酬ＢＩＰ信託による業績連動型株式報酬制度を導入し、当該信託が保有する当行株式を（中間）連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当行株式は、１株当たり純資産額の算定上、（中間）期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、１株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

３．信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行１社です。

(2) 当行の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第169期中	第170期中	第171期中	第169期	第170期
決算年月		2024年９月	2025年９月	2026年９月	2025年３月	2026年３月
経常収益	百万円	56,279	75,345	116,133	123,205	206,855
うち信託報酬	百万円	―	―	7	―	―
経常利益	百万円	12,139	18,418	25,258	26,627	35,940
中間純利益	百万円	9,072	13,021	18,284	――	――
当期純利益	百万円	――	――	――	20,100	25,112
資本金	百万円	121,101	121,101	121,101	121,101	121,101
発行済株式総数	千株	399,060	378,060	378,060	399,060	378,060
純資産額	百万円	420,225	389,473	374,975	367,620	372,595
総資産額	百万円	13,205,690	13,176,355	12,621,923	13,407,069	13,233,904
預金残高	百万円	10,623,976	10,707,531	10,655,367	11,103,994	11,132,766
貸出金残高	百万円	7,590,085	8,224,116	8,296,969	7,919,241	8,112,374
有価証券残高	百万円	2,597,722	2,635,866	2,589,513	2,599,227	2,545,854
１株当たり配当額	円	6.50	13.00	17.50	19.00	28.00
自己資本比率	%	3.18	2.95	2.97	2.74	2.81
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,361 [1,078]	2,434 [1,038]	2,502 [1,003]	2,377 [1,068]	2,391 [1,022]
信託財産額	百万円	―	―	438	―	―

（注）１．自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権）を（中間）期末資産の部合計で除して算出しております。

２．信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高、信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高、信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高、信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高については該当が無いため記録しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む主な事業内容の変動、及び主要な関係会社の異動については、次の通りです。

[銀行業]

主な事業内容の変動はありません。

[リース業]

主な事業内容の変動はありません。

[その他]

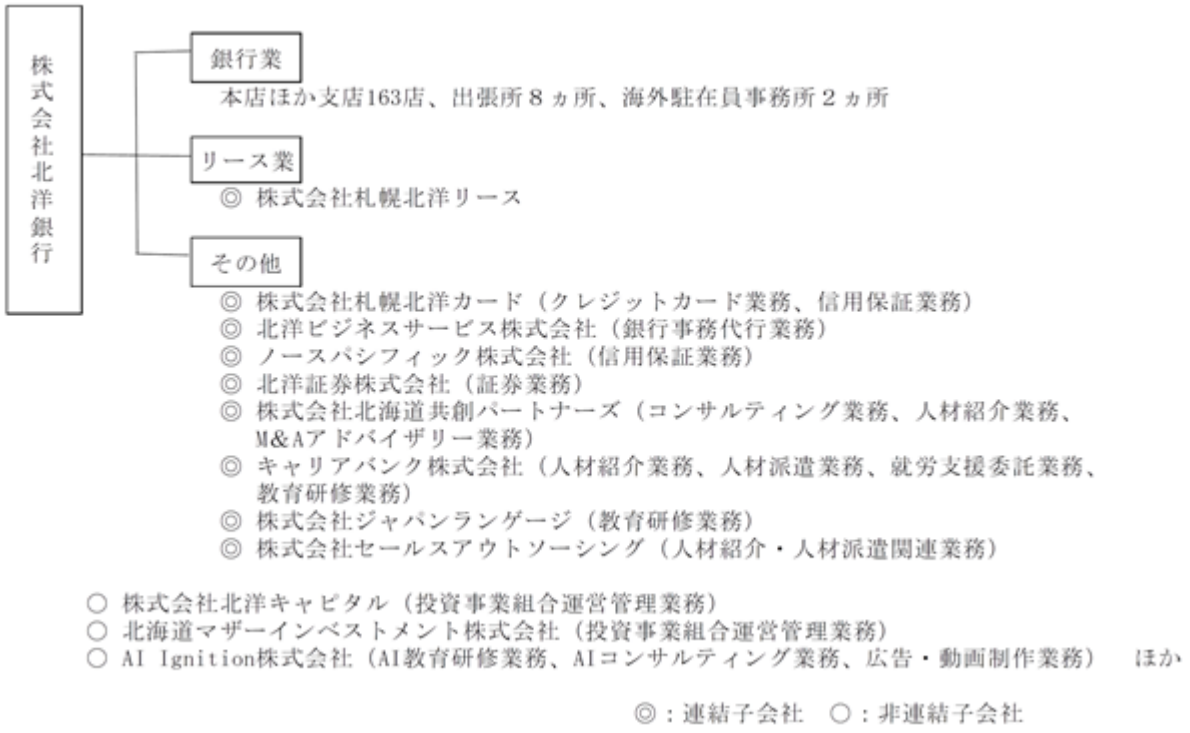
2026年４月28日付で、キャリアバンク株式会社、株式会社ジャパンランゲージ、株式会社セールスアウトソーシングが連結子会社となり、キャリアバンク株式会社は人材紹介業務及び人材派遣業務及び就労支援委託業務並びに教育研修業務、株式会社ジャパンランゲージは教育研修業務、株式会社セールスアウトソーシングは人材紹介・人材派遣関連業務を営んでおります。

2026年８月７日付で、AI Ignition 株式会社（非連結子会社）を設立し、AI教育研修業務及びAIコンサルティング業務並びに広告・動画制作業務を営んでおります。

この結果、当行および当行の関係会社は、当行、連結子会社９社、投資事業組合等で構成されております。

（グループ事業系統図）

（2026年９月30日）



第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクの発生や前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、中東情勢の影響を注視する必要があるものの、緩やかに回復しています。個人消費は、高水準の賃上げや各種物価高対策により実質賃金がプラス転換し、持ち直しの動きがみられます。設備投資は、企業収益の改善やAI・半導体需要の拡大を背景に緩やかに持ち直しています。住宅投資は、建築基準法改正に伴う駆け込み需要の反動減を経て総じて横ばいとなっています。公共投資は、底堅く推移しています。輸出は、持ち直しの動きがみられます。

国内企業物価は上昇しています。消費者物価は2.0%を下回って推移しています。無担保コールレートは、２回の金融政策の変更により1.2%台前半に上昇しました。新発10年物国債利回りは、3.0%台に上昇しました。対ドル円相場は150円台後半で推移しています。

次に北海道経済を見ますと、緩やかな回復に足踏みがみられます。個人消費は、物価高の影響を受けつつも実質賃金の改善を背景に緩やかに持ち直しています。住宅投資は、建築基準法改正に伴う駆け込み需要の反動から下げ止まりの動きが見られます。設備投資は、電力関連など持ち直しの動きがみられます。公共投資は、北海道新幹線工事の予算増配もあり増加しています。観光関連は、緩やかに回復しています。雇用情勢は、人手不足感が強い状況が続いています。

このような経済環境のもと、当中間連結会計期間における経営成績等は、次のとおりとなりました。

① 経営成績の分析

当中間連結会計期間の経営成績は、中核となる当行の経営成績を主な要因として、経常収益は1,312億円と前中間連結会計期間比422億円増加、経常費用は1,063億円と同356億円増加いたしました。その結果、経常利益は249億円と前中間連結会計期間比65億円増加し、親会社株主に帰属する中間純利益は176億円と同50億円増加いたしました。

なお、当中間連結会計期間のセグメントごとの経営成績につきましては、以下のとおりであります。

銀行業

銀行業の経営成績につきましては、経常収益は1,161億円と前中間連結会計期間比407億円増加いたしました。このうち資金運用収益は、貸出金利息の増加を主因に762億円と同197億円増加いたしました。また、株式等売却益は242億円と同210億円増加いたしました。

経常費用は、908億円と前中間連結会計期間比339億円増加いたしました。このうち資金調達費用は、預金支払利息の増加を主因に205億円と同91億円増加いたしました。また、国債等債券売却損は265億円と同241億円増加いたしました。

その結果、経常利益は252億円と前中間連結会計期間比68億円増加し、中間純利益は182億円と同52億円増加いたしました。

リース業

リース業の経営成績は、リース売上高の増加を主な要因として、経常収益は128億円と前中間連結会計期間比４億円増加、経常費用は124億円と同４億円増加いたしました。その結果、経常利益は４億円、中間純利益は２億円と、ともに前年並みとなりました。

② 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の財政状態につきましては、貸出金は８兆2,187億円と前連結会計年度末比1,822億円増加いたしました。預金及び譲渡性預金は10兆9,204億円と前連結会計年度末比2,383億円減少いたしました。有価証券は２兆5,881億円と前連結会計年度末比425億円増加いたしました。現金預け金は１兆4,487億円と前連結会計年度末比8,338億円減少いたしました。債券貸借取引受入担保金は4,077億円と前連結会計年度末比3,928億円減少いたしました。

これらの結果、当中間連結会計期間末の総資産は12兆6,586億円と前連結会計年度末比6,126億円減少し、負債は12兆2,655億円と同6,141億円減少いたしました。また、純資産は、3,930億円と前連結会計年度末比14億円増加いたしました。

国内・海外別収支

国内業務部門では、資金運用収支が貸出金利息の増加等を主因として前中間連結会計期間比96億80百万円増加の533億11百万円、信託報酬が前中間連結会計期間比７百万円増加の７百万円、役務取引等収支が同６億63百万円増加の84億35百万円、その他業務収支が国債等債券売却損の増加等を主因として同237億47百万円減少の△238億64百万円となりました。

国際業務部門では、資金運用収支が有価証券利息配当金の増加等を主因として前中間連結会計期間比２億71百万円増加の４億54百万円、役務取引等収支が同１百万円増加の85百万円、その他業務収支が外国為替売買益の減少等を主因として同３億85百万円減少の36百万円となりました。

この結果、合計では、資金運用収支が前中間連結会計期間比99億51百万円増加の537億65百万円、信託報酬が前中間連結会計期間比７百万円増加の７百万円、役務取引等収支が同６億64百万円増加の85億20百万円、その他業務収支が同241億33百万円減少の△238億27百万円となり、収支合算では同135億９百万円減少の384億66百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	43,631	183	－	43,814
	当中間連結会計期間	53,311	454	－	53,765
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	55,006	276	7	55,275
	当中間連結会計期間	73,762	654	42	74,375
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	11,375	93	7	11,461
	当中間連結会計期間	20,451	200	42	20,609
信託報酬	前中間連結会計期間	－	－	－	－
	当中間連結会計期間	7	－	－	7
役務取引等収支	前中間連結会計期間	7,771	84	－	7,856
	当中間連結会計期間	8,435	85	－	8,520
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	15,192	104	－	15,296
	当中間連結会計期間	17,052	106	－	17,159
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	7,420	20	－	7,440
	当中間連結会計期間	8,617	21	－	8,638
その他業務収支	前中間連結会計期間	△116	422	－	305
	当中間連結会計期間	△23,864	36	－	△23,827
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	13,290	422	－	13,713
	当中間連結会計期間	13,993	72	－	14,066
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	13,407	－	－	13,407
	当中間連結会計期間	37,858	35	－	37,893

（注）１．当行及び連結子会社は海外拠点を有していないので、「国内・海外別貸出金残高の状況」を除き、以下の各表とも「国内業務部門」「国際業務部門」に区分して記載しております。なお、「国内業務部門」とは当行及び連結子会社の円建取引であり、「国際業務部門」とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

２．「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

３．相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・海外別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は170億52百万円、役務取引等費用は86億17百万円となりました。

合計の役務取引等収益は前中間連結会計期間比18億62百万円増加の171億59百万円、役務取引等費用は同11億97百万円増加の86億38百万円となり、役務取引等収支は同６億64百万円増加の85億20百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	15,192	104	15,296
	当中間連結会計期間	17,052	106	17,159
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	5,899	28	5,927
	当中間連結会計期間	5,935	26	5,962
うち為替業務	前中間連結会計期間	3,436	65	3,501
	当中間連結会計期間	3,481	71	3,552
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	991	2	994
	当中間連結会計期間	1,295	2	1,297
うち代理業務	前中間連結会計期間	2,843	－	2,843
	当中間連結会計期間	2,924	－	2,924
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	59	－	59
	当中間連結会計期間	52	－	52
うち保証業務	前中間連結会計期間	395	8	404
	当中間連結会計期間	363	6	370
役務取引等費用	前中間連結会計期間	7,420	20	7,440
	当中間連結会計期間	8,617	21	8,638
うち為替業務	前中間連結会計期間	434	0	434
	当中間連結会計期間	480	0	481

国内・海外別預金残高の状況

○　預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	10,690,471	8,977	10,699,448
	当中間連結会計期間	10,636,950	11,677	10,648,628
うち流動性預金	前中間連結会計期間	8,826,205	－	8,826,205
	当中間連結会計期間	8,642,584	－	8,642,584
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,721,372	－	1,721,372
	当中間連結会計期間	1,863,643	－	1,863,643
うちその他	前中間連結会計期間	142,894	8,977	151,871
	当中間連結会計期間	130,722	11,677	142,400
譲渡性預金	前中間連結会計期間	182,138	－	182,138
	当中間連結会計期間	271,783	－	271,783
総合計	前中間連結会計期間	10,872,609	8,977	10,881,587
	当中間連結会計期間	10,908,734	11,677	10,920,411

（注）１．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

２．定期性預金＝定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況

○　業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	8,153,724	100.00	8,218,759	100.00
製造業	440,127	5.40	482,536	5.87
農業，林業	31,713	0.39	36,350	0.44
漁業	1,580	0.02	1,597	0.02
鉱業，採石業，砂利採取業	4,453	0.05	5,595	0.07
建設業	267,873	3.28	288,113	3.51
電気・ガス・熱供給・水道業	161,423	1.98	140,306	1.71
情報通信業	70,781	0.87	69,282	0.84
運輸業，郵便業	200,237	2.46	226,726	2.76
卸売業，小売業	643,401	7.89	651,060	7.92
金融業，保険業	678,198	8.32	746,661	9.08
不動産業，物品賃貸業	735,641	9.02	832,616	10.13
各種サービス業	508,006	6.23	487,233	5.93
地方公共団体等	2,136,201	26.20	1,902,607	23.15
その他	2,274,084	27.89	2,348,070	28.57
海外及び特別国際金融取引勘定分	―	―	―	―
政府等	―	―	―	―
金融機関	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
合計	8,153,724	――	8,218,759	――

（注）　「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行１社です。

①信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表／連結）

資産				
科目	前連結会計年度 （2026年３月31日）		当中間連結会計期間 （2026年９月30日）	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	―	―	438	100.00
合計	―	―	438	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 （2026年３月31日）		当中間連結会計期間 （2026年９月30日）	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	―	―	438	100.00
合計	―	―	438	100.00

（注）共同信託他社管理財産については、前連結会計年度（2026年３月31日）及び当中間連結会計期間（2026年９月30日）のいずれも取扱残高はありません。

②元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

科目	前連結会計年度（2026年３月31日）			当中間連結会計期間（2026年９月30日）		
	金銭信託（百万円）	貸付信託（百万円）	合計（百万円）	金銭信託（百万円）	貸付信託（百万円）	合計（百万円）
銀行勘定貸	－	－	－	438	－	438
資産計	－	－	－	438	－	438
元本	－	－	－	438	－	438
負債計	－	－	－	438	－	438

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物の中間期末残高は、前中間連結会計期間比6,349億円減少し１兆4,254億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加及び預金の減少等により7,846億円の支出（前中間連結会計期間は5,519億円の支出）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出等により473億円の支出（前中間連結会計期間は138億円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により62億円の支出（前中間連結会計期間は72億円の支出）となりました。

（自己資本比率の状況）

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	2026年９月30日
１．連結自己資本比率（２／３）	12.89
２．連結における自己資本の額	3,903
３．リスク・アセットの額	30,272
４．連結総所要自己資本額	1,210

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	2026年９月30日
１．単体自己資本比率（２／３）	12.56
２．単体における自己資本の額	3,745
３．リスク・アセットの額	29,807
４．単体総所要自己資本額	1,192

（資産の査定）

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第６条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２．危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３．要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４．正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2025年９月30日	2026年９月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	324	322
危険債権	461	476
要管理債権	114	108
正常債権	82,906	83,615

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,450,000,000
計	1,450,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年11月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	378,060,179	378,060,179	東京証券取引所 (プライム市場) 札幌証券取引所	単元株式数は100株 であります。
計	378,060,179	378,060,179	――	――

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2026年９月30日	―	378,060,179	―	121,101	―	50,001

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号 赤坂インターシティAIR	33,998,000	9.05
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋３丁目５番12号	30,954,500	8.24
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内２丁目１番１号	30,954,000	8.24
北海道電力株式会社	札幌市中央区大通東１丁目２番地	23,247,000	6.19
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号	16,634,000	4.43
大樹生命保険株式会社	東京都港区東新橋１丁目５番２号	11,132,000	2.96
ビーエヌワイエム　アズ　エージーテイ　クライアンツ　ノン　トリーテイー　ジヤスデツク （常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行）	240　GREENWICH STREET,NEW YORK,NEW YORK 10286 U.S.A. （東京都千代田区丸の内１丁目４番５号）	7,368,035	1.96
バンク　オブ　ニューヨーク　ジーシーエム　クライアント　アカウント　ジエイピーアールデイ　アイエスジー　エフイーエイシー (常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行)	PRTERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内１丁目４番５号）	6,675,947	1.77
北洋銀行職員持株会	札幌市中央区大通西３丁目７番地	6,571,118	1.75
エイチエスビーシー　ホンコン　トレジャリー　サービシィズ　アカウント　アジアン　エキュイティーズ　デリバティブス （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL. HONG KONG （東京都中央区日本橋３丁目11番１号）	6,004,900	1.59
計	――	173,539,500	46.23

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	――	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	――	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,735,000	――	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 375,123,300	3,751,233	―
単元未満株式	普通株式 201,879	――	―
発行済株式総数	378,060,179	――	――
総株主の議決権	――	3,751,233	――

（注）１．上記の「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,500株（議決権の数25個）、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式が1,208,200株（議決権の数12,082個）含まれております。なお、当該議決権12,082個は、議決権不行使となっております。

２．上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が33株、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式が36株含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西３丁目７番地	2,735,000	―	2,735,000	0.72
計	――	2,735,000	―	2,735,000	0.72

（注）役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式1,208,200株は、上記の自己保有株式には含めておりません。

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間において役員の異動はありません。

第４【経理の状況】

１．当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第２項に規定する事業を行う会社）に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２．当行の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
**　また、当行は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第４編の規定により第２種中間連結財務諸表を作成しております。**

３．当行の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
**　また、当行は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第４編の規定により第２種中間財務諸表を作成しております。**

４．当行は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
現金預け金	※4 2,282,601	※4 1,448,732
コールローン及び買入手形	438	439
買入金銭債権	3,130	4,102
商品有価証券	1,763	1,864
有価証券	※1,※2,※4,※8 2,545,544	※1,※2,※4,※8 2,588,128
貸出金	※2,※3,※4,※5 8,036,470	※2,※3,※4,※5 8,218,759
外国為替	※2,※3 5,964	※2,※3 6,800
リース債権及びリース投資資産	※4 63,578	※4 64,794
その他資産	※2,※4 197,334	※2,※4 183,561
有形固定資産	※4,※6,※7 75,265	※4,※6,※7 75,239
無形固定資産	13,600	12,971
退職給付に係る資産	3,962	4,012
繰延税金資産	14,949	18,166
支払承諾見返	※2 70,847	※2 75,363
貸倒引当金	△44,145	△44,304
資産の部合計	13,271,307	12,658,631
負債の部		
預金	※4 11,124,817	※4 10,648,628
譲渡性預金	33,942	271,783
売現先勘定	※4 7,510	※4 6,476
債券貸借取引受入担保金	※4 800,609	※4 407,747
借用金	※4 658,175	※4 649,779
外国為替	276	239
信託勘定借	―	438
その他負債	176,250	197,512
賞与引当金	1,666	1,736
株式給付引当金	243	291
退職給付に係る負債	1,138	1,117
睡眠預金払戻損失引当金	768	694
ポイント引当金	315	397
特別法上の引当金	19	19
繰延税金負債	1,339	1,562
再評価に係る繰延税金負債	※6 1,761	※6 1,753
支払承諾	70,847	75,363
負債の部合計	12,879,681	12,265,542
純資産の部		
資本金	121,101	121,101
資本剰余金	74,742	74,742
利益剰余金	198,855	210,344
自己株式	△2,895	△2,895
株主資本合計	391,803	403,291
その他有価証券評価差額金	△9,207	△18,633
土地再評価差額金	※6 3,350	※6 3,343
退職給付に係る調整累計額	1,544	772
その他の包括利益累計額合計	△4,312	△14,518
新株予約権	14	14
非支配株主持分	4,121	4,301
純資産の部合計	391,626	393,089
負債及び純資産の部合計	13,271,307	12,658,631

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
経常収益	89,043	131,290
資金運用収益	55,275	74,375
（うち貸出金利息）	42,011	54,922
（うち有価証券利息配当金）	8,035	11,407
信託報酬	―	7
役務取引等収益	15,296	17,159
その他業務収益	13,713	14,066
その他経常収益	※1 4,758	※1 25,681
経常費用	70,661	106,310
資金調達費用	11,461	20,609
（うち預金利息）	8,663	15,505
役務取引等費用	7,440	8,638
その他業務費用	13,407	37,893
営業経費	※2 35,863	※2 37,364
その他経常費用	※3 2,488	※3 1,803
経常利益	18,381	24,979
特別利益	5	51
固定資産処分益	5	7
段階取得に係る差益	―	43
特別損失	251	306
固定資産処分損	210	206
減損損失	※4 40	※4 99
税金等調整前中間純利益	18,135	24,724
法人税、住民税及び事業税	4,787	6,041
法人税等調整額	817	1,109
法人税等合計	5,604	7,150
中間純利益	12,531	17,574
非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△44	△100
親会社株主に帰属する中間純利益	12,575	17,674

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	12,531	17,574
その他の包括利益	16,389	△9,908
その他有価証券評価差額金	16,418	△9,136
退職給付に係る調整額	△29	△772
中間包括利益	28,920	7,665
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	28,754	7,478
非支配株主に係る中間包括利益	166	187

（３）【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	121,101	74,753	193,187	△8,351	380,690
当中間期変動額					
剰余金の配当			△7,176		△7,176
親会社株主に帰属する中間純利益			12,575		12,575
自己株式の取得				△29	△29
自己株式の消却		△7,885		7,885	－
利益剰余金から資本剰余金への振替		7,875	△7,875		－
土地再評価差額金の取崩			6		6
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	△10	△2,468	7,856	5,377
当中間期末残高	121,101	74,742	190,718	△495	386,067

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△3,661	3,378	58	△224	14	3,931	384,411
当中間期変動額							
剰余金の配当							△7,176
親会社株主に帰属する中間純利益							12,575
自己株式の取得							△29
自己株式の消却							－
利益剰余金から資本剰余金への振替							－
土地再評価差額金の取崩							6
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	16,207	△6	△29	16,171	－	163	16,334
当中間期変動額合計	16,207	△6	△29	16,171	－	163	21,712
当中間期末残高	12,545	3,371	29	15,946	14	4,094	406,123

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	121,101	74,742	198,855	△2,895	391,803
当中間期変動額					
剰余金の配当			△6,192		△6,192
親会社株主に帰属する中間純利益			17,674		17,674
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			7		7
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	－	11,488	△0	11,488
当中間期末残高	121,101	74,742	210,344	△2,895	403,291

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△9,207	3,350	1,544	△4,312	14	4,121	391,626
当中間期変動額							
剰余金の配当							△6,192
親会社株主に帰属する中間純利益							17,674
自己株式の取得							△0
土地再評価差額金の取崩							7
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△9,426	△7	△772	△10,205	－	179	△10,025
当中間期変動額合計	△9,426	△7	△772	△10,205	－	179	1,463
当中間期末残高	△18,633	3,343	772	△14,518	14	4,301	393,089

（４）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	18,135	24,724
減価償却費	5,050	5,577
減損損失	40	99
のれん償却額	－	31
段階取得に係る差損益（△は益）	－	△43
貸倒引当金の増減（△）	△487	157
賞与引当金の増減額（△は減少）	126	70
株式給付引当金の増減額（△は減少）	38	47
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△80	△49
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△109	△20
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△116	△74
ポイント引当金の増減額（△は減少）	50	82
資金運用収益	△55,275	△74,375
資金調達費用	11,461	20,609
有価証券関係損益（△）	△1,020	2,262
為替差損益（△は益）	△110	526
固定資産処分損益（△は益）	205	198
貸出金の純増（△）減	△297,538	△182,488
預金の純増減（△）	△396,783	△475,651
譲渡性預金の純増減（△）	107,940	237,841
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	20,696	△8,395
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△209	△3,598
コールローン等の純増（△）減	2,031	△973
コールマネー等の純増減（△）	－	△1,033
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	252	△392,862
外国為替（資産）の純増（△）減	△22	△835
外国為替（負債）の純増減（△）	136	△36
信託勘定借の純増減（△）	－	438
資金運用による収入	53,715	70,510
資金調達による支出	△10,248	△18,145
その他	△5,539	15,950
小計	△547,658	△779,456
法人税等の支払額	△4,267	△5,199
営業活動によるキャッシュ・フロー	△551,926	△784,656
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△142,833	△415,553
有価証券の売却による収入	26,946	151,054
有価証券の償還による収入	107,336	222,461
有形固定資産の取得による支出	△2,840	△1,720
有形固定資産の売却による収入	0	44
有形固定資産の除却による支出	△135	△87
無形固定資産の取得による支出	△2,357	△1,845
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 －	※2 △1,696
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,882	△47,342
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△29	△0
配当金の支払額	△7,176	△6,192
非支配株主への配当金の支払額	△2	△3
その他	△74	△74
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,282	△6,270

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△573,092	△838,269
現金及び現金同等物の期首残高	2,633,583	2,263,763
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 2,060,490	※1 1,425,493

【注記事項】

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　　9社

主要な会社名　　株式会社札幌北洋リース

（連結の範囲の変更）

当中間連結会計期間より、株式取得により子会社化したキャリアバンク株式会社、および同社の子会社である株式会社セールスアウトソーシング、株式会社ジャパンランゲージの３社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社　　20社

主要な会社名　　株式会社北洋キャピタル、北海道マザーインベストメント株式会社、AI Ignition株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社　　20社

主要な会社名　　株式会社北洋キャピタル、北海道マザーインベストメント株式会社、AI Ignition株式会社

(4) 持分法非適用の関連会社　　１社

主要な会社名　　北海道オールスター３号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

３．連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

11月末日　　３社

９月末日　　６社

(2) 11月末日を中間決算日とする連結子会社については、８月末日現在の仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理する方法を採用しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：５年～50年

その他：２年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号　2025年10月８日）に規定する各債務者区分の債権に応じて、貸倒引当金を計上しています。

正常先債権及び要管理先債権以外の要注意先債権については、今後１年間の予想損失額を見込んで計上しており、要管理先債権については、今後３年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額に用いる予想損失率は、１年間又は３年間の貸倒実績を基に過去の３算定期間に係る貸倒実績率の平均値と、景気循環サイクルを勘案したより長い期間の貸倒実績率の平均値を比較して、高い方の率を採用しております。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し、今後３年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額に用いる予想損失率は、原則として、３年間の貸倒実績を基に過去の３算定期間に係る貸倒実績率の平均値としておりますが、直近２年以内の貸倒実績を反映した５算定期間の貸倒実績率の平均値と比較するほか、景気循環サイクルを勘案する等必要な修正を加えて算定しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行の取締役（社外取締役、監査等委員である社内取締役及び国外居住者を除く。）及び執行役員（監査部長を委嘱された者及び国外居住者を除く。）への当行株式の交付等に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「clover（キャッシュ＆クレジット一体型ＩＣカード）」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済みポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認める額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の５第１項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

発生の翌連結会計年度に一括損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 重要な収益及び費用の計上基準

①顧客との契約から生じる収益の計上基準

当行及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務等の提供であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

②ファイナンス・リース取引の収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産及び負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(14) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個別案件ごとに判断し、20年以内のその効果が及ぶ期間にわたり均等償却しております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当行の事業年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。なお、一部の連結子会社の税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(17) 受取配当金等の会計処理

株式配当金及び投資信託の収益分配金は、その支払を受けた日の属する中間連結会計期間に計上しております。

（追加情報）

（取締役等に対する業績連動型株式報酬制度）

当行は、取締役（社外取締役、監査等委員である社内取締役及び国外居住者を除く。以下同じ。）の報酬と、当行の業績及び株主価値との連動性をより明確にし、当行の中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。また 、2025年5月13日開催の取締役会にて、本制度の対象者に執行役員（監査部長を委嘱された者及び国外居住者を除く。以下同じ。）（以下、取締役と執行役員を総称して「取締役等」という。）を追加することを決議いたしました。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　2015年３月26日）に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として、当行株式が信託を通じて取得され、当行があらかじめ制定した株式交付規程に基づき、取締役等に対し役位及び業績目標の達成度に応じて毎年一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭を信託を通じて交付及び給付する制度です。

(2) 信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末361百万円、1,208千株、当中間連結会計期間末361百万円、1,208千株であります。

（中間連結貸借対照表関係）

※１．非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
株式	160百万円	210百万円
出資金	3,461百万円	4,163百万円

※２．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	32,819百万円	33,452百万円
危険債権額	49,067百万円	47,621百万円
要管理債権額	11,580百万円	10,850百万円
三月以上延滞債権額	1,230百万円	680百万円
貸出条件緩和債権額	10,350百万円	10,169百万円
小計額	93,467百万円	91,924百万円
正常債権額	8,171,249百万円	8,362,961百万円
合計額	8,264,717百万円	8,454,885百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※３．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
3,837百万円	6,049百万円

※４．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
担保に供している資産		
現金預け金	1,520百万円	1,447百万円
有価証券	1,332,943百万円	953,397百万円
貸出金	389,145百万円	359,878百万円
リース債権及びリース投資資産	10,247百万円	8,858百万円
その他資産	4,316百万円	3,484百万円
その他の有形固定資産	34百万円	－百万円
計	1,738,208百万円	1,327,067百万円
担保資産に対応する債務		
預金	74,081百万円	28,051百万円
売現先勘定	7,510百万円	6,476百万円
債券貸借取引受入担保金	800,609百万円	407,747百万円
借用金	655,305百万円	646,915百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
有価証券	98,018百万円	99,492百万円

出資先が第三者より借入を行うに当たり、その担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
有価証券	1,870百万円	1,870百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
金融商品等差入担保金	10百万円	16百万円
保証金	2,033百万円	2,084百万円

※５．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
融資未実行残高	2,222,293百万円	2,394,645百万円
うち原契約期間が１年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	2,133,796百万円	2,281,785百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※６．土地の再評価に関する法律（1998年３月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年３月31日

ただし、当行が旧株式会社札幌銀行から引き継いだ事業用の土地については1998年３月31日に再評価を行っております。

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年３月31日公布政令第119号）第２条第１号に定める地価公示法に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出したほか、第４号に定める地価税の課税価格に基づいて、路線価の奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。

※７．有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
減価償却累計額	63,701百万円	65,379百万円

※８．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
72,740百万円	71,963百万円

９．元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
金銭信託	－百万円	438百万円

（中間連結損益計算書関係）

※１．その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
株式等売却益	3,319百万円	24,334百万円

※２．営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料・手当	15,169百万円	16,338百万円
退職給付費用	661百万円	△394百万円
減価償却費	4,513百万円	5,018百万円
業務委託費	4,488百万円	4,621百万円

※３．その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
貸倒引当金繰入額	1,730百万円	745百万円

※４．主に、北海道内の次の資産について、減損損失を計上しております。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

稼働資産（土地、建物等）	－百万円
遊休資産（土地、建物等）	40百万円

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

稼働資産（土地、建物等）	19百万円
遊休資産（土地、建物等）	80百万円

保有する上記の稼働資産について使用の中止を決定したこと等に伴い、投資額の回収が見込めなくなったこと等により、減損損失を計上しております。

稼働資産については、原則として管理会計において継続的な収支の把握を行っている各営業店をグルーピングの単位としております。本部、事務センター、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、回収可能価額の測定は、正味売却価額によっております。正味売却価額は原則として不動産鑑定評価基準に基づき、重要性が乏しい不動産については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	399,060	－	21,000	378,060	（注）１
合計	399,060	－	21,000	378,060	
自己株式					
普通株式	22,520	43	21,000	1,564	（注）１、２、３
合計	22,520	43	21,000	1,564	

（注）１．発行済株式及び自己株式における普通株式の減少は、自己株式の消却によるもの21,000千株であります。
２．自己株式における普通株式の増加は、役員報酬ＢＩＰ信託の取得によるもの43千株及び単元未満株式の買取によるもの０千株であります。
３．当中間連結会計期間末の自己株式には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式1,208千株が含まれております。

２．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	―――					14	
合計		―――					14	

３．配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年６月26日定時株主総会	普通株式	4,721	12.50	2025年３月31日	2025年６月27日
2025年７月29日取締役会	普通株式	2,455	6.50	2025年６月30日	2025年９月１日

（注）１．2025年６月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式に対する配当金14百万円が含まれております。
２．2025年７月29日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式に対する配当金７百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月11日取締役会	普通株式	2,455	利益剰余金	6.50	2025年９月30日	2025年12月１日

（注）　配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式に対する配当金７百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	378,060	－	－	378,060	
合計	378,060	－	－	378,060	
自己株式					
普通株式	3,943	0	－	3,943	（注）１、２
合計	3,943	0	－	3,943	

（注）１．自己株式における普通株式の増加は、単元未満株式の買取によるもの０千株であります。
２．当中間連結会計期間末の自己株式には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式1,208千株が含まれております。

２．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	―――					14	
合計		―――					14	

３．配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年６月25日定時株主総会	普通株式	3,190	8.50	2026年３月31日	2026年６月26日
2026年７月30日取締役会	普通株式	3,002	8.00	2026年６月30日	2026年９月１日

（注）１．2026年６月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式に対する配当金10百万円が含まれております。
２．2026年７月30日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式に対する配当金９百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年11月13日取締役会	普通株式	3,565	利益剰余金	9.50	2026年９月30日	2026年12月４日

（注）　配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式に対する配当金11百万円が含まれております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金預け金勘定	2,080,756百万円	1,448,732百万円
日本銀行預け金を除く預け金	△20,265百万円	△23,238百万円
現金及び現金同等物	2,060,490百万円	1,425,493百万円

※２．株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

株式の取得により新たにキャリアバンクグループ３社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

資産	2,403百万円
負債	△1,319百万円
非支配株主持分	－百万円
のれん	655百万円
株式の取得価額	1,742百万円
段階取得に係る差益	△43百万円
現金及び現金同等物	△1百万円
差引：取得のための支出	1,696百万円

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

（借手側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、店舗及び事務機器等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（貸手側）

(1) リース投資資産の内訳

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
リース料債権部分	65,354	67,413
見積残存価額部分	101	78
維持管理費用相当額	1,286	1,355
受取利息相当額	4,077	4,445
リース投資資産	60,093	61,691

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結会計期間（連結会計年度）末日後の回収予定額

① リース債権

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
１年以内	1,243	1,081
１年超２年以内	795	697
２年超３年以内	579	567
３年超４年以内	427	358
４年超５年以内	218	187
５年超	432	416

② リース投資資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
１年以内	18,681	19,250
１年超２年以内	15,798	16,245
２年超３年以内	12,492	12,810
３年超４年以内	8,892	9,104
４年超５年以内	5,210	5,352
５年超	4,279	4,649

２．オペレーティング・リース取引

（貸手側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
１年内	1,333	1,488
１年超	1,324	1,520
合　計	2,657	3,008

（金融商品関係）

１．金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注１）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。このほか、「中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）」の重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額（＊１）
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	1,763	1,763	－
(2) 有価証券			
その他有価証券	2,521,223	2,521,223	－
(3) 貸出金	8,036,470		
貸倒引当金（＊２）	△42,458		
	7,994,011	7,895,519	△98,492
資産計	10,516,997	10,418,505	△98,492
(1) 預金	11,124,817	11,121,985	2,831
(2) 譲渡性預金	33,942	33,950	△8
(3) 借用金	658,175	652,150	6,024
負債計	11,816,934	11,808,087	8,847
デリバティブ取引（＊３）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6,284	6,284	－
ヘッジ会計が適用されているもの	－	－	－
デリバティブ取引計	6,284	6,284	－

（＊１）差額欄は、資産については時価から連結貸借対照表計上額を減算、負債については連結貸借対照表計上額から時価を減算した差額を記載しております。

（＊２）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊３）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時　価	差　額（＊１）
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	1,864	1,864	－
(2) 有価証券			
その他有価証券	2,562,644	2,562,644	－
(3) 貸出金	8,218,759		
貸倒引当金（＊２）	△42,454		
	8,176,304	8,018,985	△157,319
資産計	10,740,814	10,583,494	△157,319
(1) 預金	10,648,628	10,645,794	2,834
(2) 譲渡性預金	271,783	271,855	△72
(3) 借用金	649,779	643,827	5,952
負債計	11,570,191	11,561,477	8,714
デリバティブ取引（＊３）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6,882	6,882	－
ヘッジ会計が適用されているもの	－	－	－
デリバティブ取引計	6,882	6,882	－

（＊１）差額欄は、資産については時価から中間連結貸借対照表計上額を減算、負債については中間連結貸借対照表計上額から時価を減算した差額を記載しております。
（＊２）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（＊３）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（注１）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度（2026年３月31日）	当中間連結会計期間（2026年９月30日）
非上場株式（＊１）（＊２）	16,296	16,186
組合出資金（＊３）	8,025	9,296

（＊１）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
（＊２）前連結会計年度において、非上場株式について１百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式について17百万円減損処理を行っております。
（＊３）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

２．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価
レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	2	1,761	－	1,763
その他有価証券				
国債・地方債等	1,074,782	783,659	－	1,858,441
社債	－	348,321	73,395	421,717
株式	100,999	4,724	－	105,724
その他	47,894	87,445	－	135,339
デリバティブ取引				
金利関連	－	35,066	－	35,066
通貨関連	－	29,363	－	29,363
その他	－	－	58	58
資産計	1,223,678	1,290,342	73,454	2,587,475
デリバティブ取引				
金利関連	－	29,251	－	29,251
通貨関連	－	28,882	－	28,882
クレジット・デリバティブ	－	－	11	11
その他	－	－	58	58
負債計	－	58,133	70	58,204

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	24	1,840	―	1,864
その他有価証券				
国債・地方債等	1,097,429	800,062	―	1,897,492
社債	―	332,489	71,963	404,452
株式	80,386	4,975	―	85,361
その他	75,895	99,443	―	175,338
デリバティブ取引				
金利関連	―	50,219	―	50,219
通貨関連	―	25,695	―	25,695
その他	―	―	68	68
資産計	1,253,735	1,314,726	72,031	2,640,493
デリバティブ取引				
金利関連	―	43,717	―	43,717
通貨関連	―	25,302	―	25,302
クレジット・デリバティブ	―	―	12	12
その他	―	―	68	68
負債計	―	69,020	80	69,101

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
貸出金	－	－	7,895,519	7,895,519
資産計	－	－	7,895,519	7,895,519
預金	－	11,121,985	－	11,121,985
譲渡性預金	－	33,950	－	33,950
借用金	－	652,150	－	652,150
負債計	－	11,808,087	－	11,808,087

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
貸出金	－	－	8,018,985	8,018,985
資産計	－	－	8,018,985	8,018,985
預金	－	10,645,794	－	10,645,794
譲渡性預金	－	271,855	－	271,855
借用金	－	643,827	－	643,827
負債計	－	11,561,477	－	11,561,477

（注１）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル２の時価に分類しております。

社債のうち、私募債については自行保証を考慮せずに貸出金に準じた方法で現在価値を算出し、当該現在価値に前受保証料を加算したものを時価としております。なお、保証協会保証付私募債については、貸出金に準じて算出した現在価値と、リスク・フリーレートで割り引いた現在価値の加重平均額に前受保証料を加算したものを時価としております。インプットには、TIBOR、倒産確率及び倒産時の損失率等が含まれます。これらの取引につきましては、レベル３の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、金利更改期間に応じたリスク・フリーレートに内部格付に基づく予想損失率を加味した率で割り引いた現在価値を算出しております。金利更改期間と最終期限が異なる貸出の当該金利更改期間終了後の元本残額については、金利更改期間終了後に適用される金利が市場金利を反映していることから、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、金利更改期間終了後の現在価値相当額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表価額（連結貸借対照表価額）から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、クレジットカード業務に伴うキャッシング等貸出金については、返済期間及び金利（手数料）条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル３に分類しております。

負 債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

これらの取引につきましては、レベル２に分類しております。

借用金

借用金については、金利更改期間に応じたリスク・フリーレートで割り引いて現在価値を算定し、レベル２に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

デリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。

また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しており、クレジット・デリバティブ及びその他（地震デリバティブ）が含まれます。

（注２）時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2026年３月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	現在価値技法	倒産確率	0.0%－100.0%	1.3%
		倒産時の損失率	36.3%－41.9%	37.0%

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	現在価値技法	倒産確率	0.0%－100.0%	1.3%
		倒産時の損失率	36.3%－48.9%	37.0%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（＊１）
		損益に計上（＊１）	その他の包括利益に計上（＊２）					
有価証券								
その他有価証券								
社債	80,777	19	△588	△6,813	－	－	73,395	－
デリバティブ取引								
クレジット・デリバティブ								
クレジット・デリバティブ・スワップ	－	△15	－	4	－	－	△11	△11
その他								
地震デリバティブ（資産）	15	△44	－	87	－	－	58	△29
地震デリバティブ（負債）	15	△44	－	87	－	－	58	△29

（＊１）連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。
（＊２）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（＊１）
		損益に計上（＊１）	その他の包括利益に計上（＊２）					
有価証券								
その他有価証券								
社債	73,395	0	△656	△777	－	－	71,963	－
デリバティブ取引								
クレジット・デリバティブ								
クレジット・デリバティブ・スワップ	△11	△2	－	1	－	－	△12	△1
その他								
地震デリバティブ（資産）	58	△48	－	58	－	－	68	△36
地震デリバティブ（負債）	58	△48	－	58	－	－	68	△36

（＊１）中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。
（＊２）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率及び倒産時の損失率であります。これらのインプットの著しい増加（減少）は、それら単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、倒産時の損失率に関して用いている仮定の同方向への変化を伴います。

（有価証券関係）

※１．中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

※２．「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

１．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

２．その他有価証券

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	105,641	27,230	78,411
	債券	3,360	3,350	9
	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	3,360	3,350	9
	その他	51,680	49,934	1,746
	外国債券	11,971	11,876	95
	その他	39,708	38,057	1,650
	小計	160,682	80,515	80,166
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	82	125	△42
	債券	2,276,799	2,367,862	△91,063
	国債	1,074,782	1,122,997	△48,215
	地方債	783,659	815,046	△31,386
	短期社債	2,999	3,000	△0
	社債	415,357	426,819	△11,461
	その他	85,179	87,523	△2,344
	外国債券	12,816	12,923	△106
	その他	72,362	74,600	△2,237
	小計	2,362,061	2,455,511	△93,450
合計		2,522,743	2,536,027	△13,284

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	85,234	24,416	60,817
	債券	22,006	21,999	6
	国債	20,000	19,999	0
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	2,006	2,000	6
	その他	73,382	69,285	4,097
	外国債券	4,522	4,498	23
	その他	68,859	64,786	4,073
	小計	180,622	115,701	64,921
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	127	181	△53
	債券	2,279,938	2,366,705	△86,767
	国債	1,077,429	1,111,663	△34,233
	地方債	800,062	839,422	△39,359
	短期社債	－	－	－
	社債	402,446	415,619	△13,173
	その他	103,404	107,663	△4,259
	外国債券	23,384	24,456	△1,071
	その他	80,019	83,207	△3,187
	小計	2,383,470	2,474,550	△91,080
合計		2,564,092	2,590,251	△26,158

３．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、４百万円（うち、社債４百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下の通り定めております。

株式及び受益証券については、時価が取得原価に対して50%以上下落した銘柄は著しく下落したとして減損処理し、30%以上50%未満下落した銘柄は、過去の株価推移や信用状況等から著しく下落したかどうかを判断し、時価の回復可能性があると認められる銘柄を除き、減損処理しております。

債券等については、時価が取得原価より30%以上下落した場合を著しく下落した場合としております。そのうち、下落率50%以上の銘柄は減損処理し、下落率30%以上50%未満の銘柄は、時価の回復可能性があると認められるもの以外について、減損処理しております。

（追加情報）

従来、時価が取得原価より30%以上下落した株式及び受益証券については、時価の回復可能性がないものとみなして減損処理しておりましたが、金融環境の変化や有価証券の運用方針の変更等を踏まえ、当中間連結会計期間より上記基準に変更しております。

なお、この変更により、当中間連結会計期間の減損処理額への影響はありません。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

	金額(百万円)
評価差額	△13,235
その他有価証券	△13,235
その他の金銭の信託	―
(＋)繰延税金資産	5,895
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△7,340
(△)非支配株主持分相当額	1,867
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	△9,207

（注）評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額を含めております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

	金額(百万円)
評価差額	△26,112
その他有価証券	△26,112
その他の金銭の信託	―
(＋)繰延税金資産	9,633
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△16,478
(△)非支配株主持分相当額	2,154
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	△18,633

（注）評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額を含めております。

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	金利オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
店頭	金利先渡契約				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	981,813	808,521	△29,080	△29,080
	受取変動・支払固定	1,053,828	856,743	34,895	34,895
	受取変動・支払変動	－	－	－	－
	金利オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		――	――	5,814	5,814

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	金利オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
店頭	金利先渡契約				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,002,139	851,665	△43,634	△43,634
	受取変動・支払固定	1,077,011	901,981	50,136	50,136
	受取変動・支払変動	－	－	－	－
	金利オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		――	――	6,502	6,502

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	―	―	―	―
	為替予約				
	売建	149,671	117,273	△24,809	△24,809
	買建	135,891	117,202	25,252	25,252
	通貨オプション				
	売建	59,189	50,340	△4,051	△803
	買建	59,189	50,340	4,088	1,065
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		――	――	481	705

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	―	―	―	―
	為替予約				
	売建	152,590	113,023	△21,075	△21,075
	買建	135,333	112,935	21,444	21,444
	通貨オプション				
	売建	60,012	51,326	△3,668	△471
	買建	60,012	51,326	3,692	728
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		――	――	393	625

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	－	－	－	－
	買建	418	414	△11	△11
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		――	――	△11	△11

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２．「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	－	－	－	－
	買建	500	497	△12	△12
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		――	――	△12	△12

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
２．「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	5,840	－	△58	29
	買建	5,840	－	58	△29
合計		――	――	－	－

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	7,275	－	△68	42
	買建	7,275	－	68	△42
合計		――	――	－	－

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報及び顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当行グループでは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとして、「銀行業」及び「リース業」を報告セグメントとしております。

２．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「４．会計方針に関する事項」に記載の内容と同一であり、報告セグメントの利益は経常利益であります。

なお、セグメント間の内部取引は、実際の取引額に基づいております。

３．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
役務取引等収益	12,222	―	12,222	2,854	15,077	―	15,077
預金・貸出業務	4,878	―	4,878	830	5,708	―	5,708
為替業務	3,501	―	3,501	―	3,501	―	3,501
代理業務	2,782	―	2,782	61	2,843	―	2,843
その他	1,060	―	1,060	1,963	3,023	―	3,023
その他業務収益	―	195	195	―	195	―	195
その他経常収益	76	0	76	70	147	―	147
顧客との契約から生じる経常収益	12,299	195	12,494	2,925	15,420	―	15,420
上記以外の経常収益	61,424	11,935	73,360	263	73,623	△0	73,623
外部顧客に対する経常収益	73,723	12,130	85,854	3,189	89,043	△0	89,043
セグメント間の内部経常収益	1,621	272	1,893	1,430	3,323	△3,323	―
計	75,345	12,403	87,748	4,619	92,367	△3,324	89,043
セグメント利益	18,418	394	18,813	605	19,419	△1,037	18,381
セグメント資産	13,167,612	95,005	13,262,618	42,083	13,304,702	△92,465	13,212,236
セグメント負債	12,786,881	87,017	12,873,898	24,472	12,898,370	△92,257	12,806,113
その他の項目							
減価償却費	4,535	557	5,092	26	5,119	△69	5,050
資金運用収益	56,517	1	56,519	98	56,617	△1,341	55,275
資金調達費用	11,407	297	11,705	87	11,792	△331	11,461
減損損失	40	―	40	―	40	―	40
税金費用	5,150	135	5,285	316	5,601	2	5,604
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,300	1,140	6,440	21	6,461	△126	6,335

（注）１．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業を含んでおります。

３．上記以外の経常収益には、主に次の取引が含まれております。
(1) 「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）の範囲に含まれる金融商品に係る取引
(2) 「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号　2007年３月30日）の範囲に含まれるリース取引
(3) 金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料
４．調整額は、次のとおりであります。
(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△0百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。
(2) セグメント利益の調整額△1,037百万円には、セグメント間取引消去等が含まれております。
(3) セグメント資産の調整額△92,465百万円及びセグメント負債の調整額△92,257百万円には、セグメント間債権債務相殺消去△89,958百万円が含まれております。
(4) その他の項目の調整額は、主としてセグメント間取引消去であります。
５．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
役務取引等収益	12,588	―	12,588	4,039	16,628	―	16,628
預金・貸出業務	4,799	―	4,799	631	5,431	―	5,431
為替業務	3,552	―	3,552	―	3,552	―	3,552
代理業務	2,869	―	2,869	54	2,924	―	2,924
その他	1,366	―	1,366	3,353	4,719	―	4,719
その他業務収益	―	244	244	―	244	―	244
その他経常収益	160	0	160	71	232	―	232
顧客との契約から生じる経常収益	12,749	244	12,994	4,111	17,105	―	17,105
上記以外の経常収益	101,600	12,322	113,922	261	114,184	―	114,184
外部顧客に対する経常収益	114,349	12,567	126,917	4,372	131,290	―	131,290
セグメント間の内部経常収益	1,783	320	2,103	1,551	3,655	△3,655	―
計	116,133	12,887	129,021	5,924	134,945	△3,655	131,290
セグメント利益	25,258	420	25,678	566	26,245	△1,265	24,979
セグメント資産	12,611,169	98,890	12,710,059	47,616	12,757,676	△99,045	12,658,631
セグメント負債	12,246,948	90,889	12,337,837	28,418	12,366,256	△100,714	12,265,542
その他の項目							
減価償却費	4,985	578	5,563	30	5,594	△17	5,577
のれんの償却額	―	―	―	1	1	30	31
資金運用収益	76,227	1	76,228	131	76,360	△1,985	74,375
資金調達費用	20,598	452	21,051	101	21,152	△543	20,609
減損損失	99	―	99	―	99	―	99
税金費用	6,660	147	6,808	205	7,013	136	7,150
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,580	1,488	5,069	32	5,102	607	5,709

（注）１．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業を含んでおります。

３．上記以外の経常収益には、主に次の取引が含まれております。
(1) 「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）の範囲に含まれる金融商品に係る取引
(2) 「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号　2007年３月30日）の範囲に含まれるリース取引
(3) 金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料
４．調整額は、次のとおりであります。
(1) セグメント利益の調整額△1,265百万円には、セグメント間取引消去等が含まれております。
(2) セグメント資産の調整額△99,045百万円及びセグメント負債の調整額△100,714百万円には、セグメント間債権債務相殺消去△97,026百万円が含まれております。
(3) のれんの償却額の調整額30百万円は、キャリアバンク株式会社を連結子会社としたことに伴い発生したのれんの償却額であります。
(4) その他の項目の調整額は、主としてセグメント間取引消去であります。
５．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

４．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
上記分解情報に記載している銀行業の役務取引等収益のうち、主なものは、預金・貸出業務はクレジットカード手数料、為替業務は為替手数料、代理業務は口座振替手数料であり、クレジットカード手数料は取引の完了時点、為替手数料及び口座振替手数料は振替の完了時点で、それぞれ履行義務が充足されたものとして収益を認識しております。

【関連情報】
前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）
１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	42,011	11,512	12,130	23,388	89,043

（注）　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報
(1) 経常収益
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
(2) 有形固定資産
当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	54,922	35,742	12,566	28,057	131,290

（注）　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	40	―	40	―	40

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	99	―	99	―	99

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	調整額	合計
	銀行業	リース業	計			
当中間期償却額	―	―	―	1	30	31
当中間期末残高	―	―	―	1	624	626

（注）報告セグメントに配分されていない調整額は、キャリアバンク株式会社を連結子会社としたことに伴い発生したものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

（取得による企業結合）

当行はキャリアバンク株式会社（以下「対象者」という）の普通株式852,487株を株式公開買付け（以下「本公開買付け」という）により取得し、2026年４月28日（本公開買付けの決済開始日）付で対象者グループ３社を当行の連結子会社といたしました。

また、当行は、本公開買付けの決済の完了後に、株式併合(スクイーズアウト)を実施し、対象者を完全子会社といたしました。

１．企業結合の概要

（１）被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：キャリアバンク株式会社

主な事業内容：人材紹介・人材派遣関連事業、就労支援等委託事業、教育研修事業

（２）企業結合を行った理由

当行グループの取引ネットワーク並びに北海道における広範な店舗網と、キャリアバンクグループの地域における人材供給機能・多様な属性の求職者データを掛け合わせることで、北海道の人材供給機能の高度化を実現し、北海道地域の持続的な発展に寄与することが可能になると考え、連結子会社化することといたしました。

（３）企業結合日

支配獲得時（公開買付による取得）　2026年４月28日（みなし取得日：2026年５月31日）

追加取得時（株式併合による取得）　2026年７月16日（みなし取得日：2026年８月31日）

（４）企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

（５）結合後企業の名称

変更はありません。

（６）取得した議決権比率

支配獲得時直前に所有していた議決権比率	3.02%
支配獲得時に取得した議決権比率	85.24%
株式併合により追加取得した議決権比率	11.74%
追加取得後の議決権比率	100.00%

（７）取得企業を決定するに至った主な根拠

当行による現金を対価とする株式取得であるため

２．実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき、一連の株式取得を一体の取引として取扱い、支配獲得後に追加取得した持分に係るのれんについては、支配獲得時にのれんが計上されたものとして算定しております。

３．当中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績期間

2026年６月１日から2026年８月31日

４．被取得企業の取得原価及び対価の種類と種類ごとの内訳

取得の対価	支配獲得直前に保有していたキャリアバンク株式会社の株式の支配獲得日における時価		52百万円
	支配獲得時	現金	1,485百万円
	追加取得時	現金	204百万円
取得原価			1,742百万円

５．主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　　363百万円

６．被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計金額との差額

43百万円

７．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

（１）発生したのれんの金額

655百万円

（２）発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

（３）償却方法及び償却期間

投資効果の発現する見積期間９年を償却年数とし、定額法により均等償却しております。

８．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	**2,032百万円**
固定資産	**370百万円**
資産合計	**2,403百万円**
流動負債	**1,300百万円**
固定負債	**18百万円**
負債合計	**1,319百万円**

９．企業結合が中間連結会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１．１株当たり純資産額

		前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
１株当たり純資産額	円	1,035.74	1,039.17

（注）１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、当行は、役員報酬ＢＩＰ信託を導入しており、当該信託が保有する当行株式を１株当たり純資産額の算定上、（中間）期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の株式数は前連結会計年度1,208,236株、当中間連結会計期間1,208,236株であります。

		前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
純資産の部の合計額	百万円	391,626	393,089
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	4,135	4,315
（うち新株予約権）	百万円	14	14
（うち非支配株主持分）	百万円	4,121	4,301
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額	百万円	387,490	388,773
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（期末）の普通株式の数	株	374,117,080	374,116,910

２．１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
(1) １株当たり中間純利益	円	33.39	47.24
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	12,575	17,674
普通株主に帰属しない金額	百万円	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	12,575	17,674
普通株式の期中平均株式数	株	376,524,662	374,117,006
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	円	33.39	47.23
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	－	－
普通株式増加数	株	39,633	39,664
うち新株予約権	株	39,633	39,664
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		―――	―――

（注）当行は、役員報酬ＢＩＰ信託を導入しており、当該信託が保有する当行株式を１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間1,179,436株、当中間連結会計期間1,208,236株であります。

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	※4 2,282,097	※4 1,446,000
コールローン	438	439
買入金銭債権	3,130	4,102
商品有価証券	1,763	1,864
有価証券	※1,※2,※4,※6 2,545,854	※1,※2,※4,※6 2,589,513
貸出金	※2,※3,※4,※5 8,112,374	※2,※3,※4,※5 8,296,969
外国為替	※2,※3 5,964	※2,※3 6,800
その他資産	※2 146,092	※2 132,961
その他の資産	※4 146,092	※4 132,961
有形固定資産	72,791	72,377
無形固定資産	13,544	12,293
前払年金費用	1,966	3,014
繰延税金資産	15,240	18,197
支払承諾見返	※2 70,847	※2 75,363
貸倒引当金	△38,201	△37,973
資産の部合計	13,233,904	12,621,923
負債の部		
預金	※4 11,132,766	※4 10,655,367
譲渡性預金	42,942	280,783
売現先勘定	※4 7,510	※4 6,476
債券貸借取引受入担保金	※4 800,609	※4 407,747
借用金	※4 647,120	※4 640,048
外国為替	276	239
信託勘定借	―	438
その他負債	153,601	174,876
未払法人税等	5,051	6,010
リース債務	3,845	3,767
その他の負債	144,704	165,099
賞与引当金	1,448	1,505
株式給付引当金	243	291
退職給付引当金	1,105	972
睡眠預金払戻損失引当金	768	694
ポイント引当金	307	389
再評価に係る繰延税金負債	1,761	1,753
支払承諾	70,847	75,363
負債の部合計	12,861,308	12,246,948
純資産の部		
資本金	121,101	121,101
資本剰余金	50,001	50,001
資本準備金	50,001	50,001
利益剰余金	211,884	223,983
利益準備金	12,849	14,087
その他利益剰余金	199,035	209,895
固定資産圧縮積立金	883	883
繰越利益剰余金	198,151	209,012
自己株式	△2,895	△2,895
株主資本合計	380,091	392,190
その他有価証券評価差額金	△10,860	△20,572
土地再評価差額金	3,350	3,343
評価・換算差額等合計	△7,509	△17,228
新株予約権	14	14
純資産の部合計	372,595	374,975
負債及び純資産の部合計	13,233,904	12,621,923

（２）【中間損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
経常収益	75,345	116,133
資金運用収益	56,517	76,227
（うち貸出金利息）	42,302	55,394
（うち有価証券利息配当金）	8,994	12,800
信託報酬	―	7
役務取引等収益	12,633	13,281
その他業務収益	1,466	966
その他経常収益	※1 4,728	※1 25,650
経常費用	56,926	90,874
資金調達費用	11,407	20,598
（うち預金利息）	8,665	15,509
役務取引等費用	7,973	8,399
その他業務費用	2,443	26,638
営業経費	※2 33,431	※2 34,529
その他経常費用	※3 1,670	※3 709
経常利益	18,418	25,258
特別利益	5	7
特別損失	251	307
税引前中間純利益	18,172	24,958
法人税、住民税及び事業税	4,304	5,595
法人税等調整額	847	1,078
法人税等合計	5,151	6,674
中間純利益	13,021	18,284

（３）【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	121,101	50,001	15	50,016	10,431	892	195,381	206,705
当中間期変動額								
剰余金の配当					1,435		△8,611	△7,176
中間純利益							13,021	13,021
自己株式の取得								
自己株式の消却			△7,890	△7,890				
利益剰余金から資本剰余金への振替			7,875	7,875			△7,875	△7,875
土地再評価差額金の取崩							6	6
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	－	－	△15	△15	1,435	－	△3,458	△2,023
当中間期末残高	121,101	50,001	－	50,001	11,867	892	191,922	204,682

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△8,356	369,466	△5,239	3,378	△1,860	14	367,620
当中間期変動額							
剰余金の配当		△7,176					△7,176
中間純利益		13,021					13,021
自己株式の取得	△29	△29					△29
自己株式の消却	7,890	－					－
利益剰余金から資本剰余金への振替		－					－
土地再評価差額金の取崩		6					6
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			16,037	△6	16,030	－	16,030
当中間期変動額合計	7,861	5,822	16,037	△6	16,030	－	21,853
当中間期末残高	△495	375,289	10,798	3,371	14,170	14	389,473

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	121,101	50,001	－	50,001	12,849	883	198,151	211,884
当中間期変動額								
剰余金の配当					1,238		△7,431	△6,192
中間純利益							18,284	18,284
自己株式の取得								
土地再評価差額金の取崩							7	7
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	－	－	－	－	1,238	－	10,860	12,098
当中間期末残高	121,101	50,001	－	50,001	14,087	883	209,012	223,983

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△2,895	380,091	△10,860	3,350	△7,509	14	372,595
当中間期変動額							
剰余金の配当		△6,192					△6,192
中間純利益		18,284					18,284
自己株式の取得	△0	△0					△0
土地再評価差額金の取崩		7					7
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			△9,711	△7	△9,719	－	△9,719
当中間期変動額合計	△0	12,098	△9,711	△7	△9,719	－	2,379
当中間期末残高	△2,895	392,190	△20,572	3,343	△17,228	14	374,975

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

２．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理する方法を採用しております。

３．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

４．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：５年～50年

その他：２年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、行内における利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

５．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号　2025年10月８日）に規定する各債務者区分の債権に応じて、貸倒引当金を計上しています。

正常先債権及び要管理先債権以外の要注意先債権については、今後１年間の予想損失額を見込んで計上しており、要管理先債権については、今後３年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額に用いる予想損失率は、１年間又は３年間の貸倒実績を基に過去の３算定期間に係る貸倒実績率の平均値と、景気循環サイクルを勘案したより長い期間の貸倒実績率の平均値を比較して、高い方の率を採用しております。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し、今後３年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額に用いる予想損失率は、原則として、３年間の貸倒実績を基に過去の３算定期間に係る貸倒実績率の平均値としておりますが、直近２年以内の貸倒実績を反映した５算定期間の貸倒実績率の平均値と比較するほか、景気循環サイクルを勘案する等必要な修正を加えて算定しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行の取締役（社外取締役、監査等委員である社内取締役及び国外居住者を除く。）及び執行役員（監査部長を委嘱された者及び国外居住者を除く。）への当行株式の交付等に備えるため、当中間会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

発生の翌事業年度に一括損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、「clover（キャッシュ＆クレジット一体型ＩＣカード）」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済みポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認める額を計上しております。

６．収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務等の提供であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

７．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

８．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(3) 受取配当金等の会計処理

株式配当金及び投資信託の収益分配金は、その支払を受けた日の属する中間会計期間に計上しております。

（追加情報）

（取締役等に対する業績連動型株式報酬制度）

当行は、取締役等に対して役員報酬ＢＩＰ信託による業績連動型株式報酬制度を導入しております。概要は、「第４　経理の状況」中、「１　中間連結財務諸表」の「注記事項（追加情報）」に記載しております。

（中間貸借対照表関係）

※１．関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
株式	8,902百万円	10,964百万円
出資金	3,452百万円	4,153百万円

※２．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	31,855百万円	32,200百万円
危険債権額	49,067百万円	47,621百万円
要管理債権額	11,580百万円	10,850百万円
三月以上延滞債権額	1,230百万円	680百万円
貸出条件緩和債権額	10,350百万円	10,169百万円
小計額	92,503百万円	90,672百万円
正常債権額	8,170,346百万円	8,361,526百万円
合計額	8,262,849百万円	8,452,199百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※３．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
3,837百万円	6,049百万円

※４．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
担保に供している資産		
現金預け金	1,520百万円	1,447百万円
有価証券	1,332,943百万円	953,397百万円
貸出金	389,145百万円	359,878百万円
計	1,723,609百万円	1,314,724百万円
担保資産に対応する債務		
預金	74,081百万円	28,051百万円
売現先勘定	7,510百万円	6,476百万円
債券貸借取引受入担保金	800,609百万円	407,747百万円
借入金	647,120百万円	640,048百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
有価証券	98,018百万円	99,492百万円

出資先が第三者より借入を行うに当たり、その担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
有価証券	1,870百万円	1,870百万円

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
金融商品等差入担保金	10百万円	16百万円
保証金	1,731百万円	1,801百万円

※５．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
融資未実行残高	2,261,693百万円	2,434,494百万円
うち原契約期間が１年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	2,173,196百万円	2,321,634百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※６．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
72,740百万円	71,963百万円

７．元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
金銭信託	－百万円	438百万円

（中間損益計算書関係）

※１．その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
株式等売却益	3,291百万円	24,299百万円

※２．減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
有形固定資産	1,729百万円	1,903百万円
無形固定資産	2,805百万円	3,081百万円

※３．その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
貸倒引当金繰入額	1,252百万円	131百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものは該当ありません。

なお、市場価格がない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
子会社株式	8,902	10,964
関連会社株式	－	－

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（企業結合等関係）

（取得による企業結合）

当行はキャリアバンク株式会社（以下「対象者」という）の普通株式852,487株を株式公開買付け（以下「本公開買付け」という）により取得し、2026年４月28日（本公開買付けの決済開始日）付で対象者グループ３社を当行の連結子会社といたしました。

また、当行は、本公開買付けの決済の完了後に、株式併合(スクイーズアウト)を実施し、対象者を完全子会社といたしました。

１．企業結合の概要

（１）被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：キャリアバンク株式会社

主な事業内容：人材紹介・人材派遣関連事業、就労支援等委託事業、教育研修事業

（２）企業結合を行った理由

当行グループの取引ネットワーク並びに北海道における広範な店舗網と、キャリアバンクグループの地域における人材供給機能・多様な属性の求職者データを掛け合わせることで、北海道の人材供給機能の高度化を実現し、北海道地域の持続的な発展に寄与することが可能になると考え、連結子会社化することといたしました。

（３）企業結合日

支配獲得時（公開買付による取得）　2026年４月28日（みなし取得日：2026年５月31日）

追加取得時（株式併合による取得）　2026年７月16日（みなし取得日：2026年８月31日）

（４）企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

（５）結合後企業の名称

変更はありません。

（６）取得した議決権比率

支配獲得時の議決権比率	85.84%
追加取得時の議決権比率	14.16%
追加取得後の議決権比率	100.00%

（７）取得企業を決定するに至った主な根拠

当行による現金を対価とする株式取得であるため

２．被取得企業の取得原価及び対価の種類と種類ごとの内訳

取得の対価	支配獲得時	現金	1,496百万円
	追加取得時	現金	204百万円
取得原価			1,700百万円

３．主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　363百万円

４【その他】

（１）第１四半期配当

2026年７月30日開催の取締役会において、第171期の第１四半期配当につき次のとおり決議しました。

第１四半期配当金額　3,002百万円

１株当たりの第１四半期配当金　８円00銭

（注）第１四半期配当金額には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式に対する配当金９百万円が含まれております。

（２）中間配当

2026年11月13日開催の取締役会において、第171期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額　3,565百万円

１株当たりの中間配当金　９円50銭

（注）中間配当金額には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式に対する配当金11百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月17日

株式会社北洋銀行
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森　本　　洋　平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新　井　　浩　次

中間監査意見
　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北洋銀行の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。
　当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北洋銀行及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が

省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月17日

株式会社北洋銀行
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森　本　　洋　平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新　井　　浩　次

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北洋銀行の2026年４月１日から2027年３月31日までの第171期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北洋銀行の2026年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。